

令和元年度 戦略政策情報推進本部デジタルシフト推進担当課長 (特定任期付職員)採用案内

令和元年10月4日
東京都戦略政策情報推進本部

東京都は、令和元年8月に、世界最速のモバイルインターネット網の構築に向けて「TOKYO Data Highway 基本戦略」を策定いたしました。この度、「TOKYO Data Highway 基本戦略」及び「Society5.0」の実現に向けた取組を迅速に推進していくため、高度な専門性と豊富な経験を有する人材を管理職として募集いたします。

1 採用区分、採用人数等

- (1) 採用予定職
戦略政策情報推進本部戦略事業部デジタルシフト推進担当課長 (特定任期付職員)
- (2) 採用予定人数
10名程度
- (3) 勤務予定先
東京都戦略政策情報推進本部戦略事業部 (新宿区西新宿二丁目8番1号)

2 採用予定年月日

令和元年12月16日

3 任用期間

令和元年12月16日から令和3年12月15日まで(2年間)(最長5年まで期間を延長できる場合があります。)

4 職務内容

- (1) 都内におけるインターネット環境の強靱化に向けた推進
 - ア 推進に当たり、庁内や通信系企業との連携体制の構築や意見交換等の調整、経費や効果を含めた実現可能性を検討すること。
 - イ 災害時においても最低限のインターネット接続を維持できるようにする等、都内にいる全ての人に対して様々な手段でいつでもどこでもインターネット環境を提供する企業を支援すること。
- (2) 東京におけるデジタルシフトの実現に向けた推進
 - ア 推進に当たり、庁内との連携体制の構築や意見交換等の調整、経費や効果を含めた実現可能性を検討すること。
 - イ 都が提供する都市インフラや行政サービスをインターネットに接続し、より良いサービスの提供

を検討し、取り組むこと。

ウ 都が保有する情報のオープンデータ化を推進し、企業等におけるデータの利活用を促進すること。

(3) 都庁におけるデジタルシフトの推進

ア 都庁職員に対し、最先端の情報機器を早急に供給できるよう推進すること。

5 受験資格

(1) 受験資格（全て満たすこと）基準日：採用予定年月日[令和元年12月16日]

ア インターネットサービスなど情報システムの構築・管理に従事した実務経験を10年以上有していること。

イ 管理要員が50名以上のプロジェクトを統括し、成功に導いた経験を有していること。

ウ 新しい環境に順応し、多様な関係者と効率的かつ円滑にコミュニケーションを行う力を有していること。

エ ICTにあまり長けていない都民や都庁職員等に対しても、内容や意義を説明できるプレゼンテーション能力を有していること。

(2) 次のア～オのいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 東京都の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 選考方法

(1) 第一次選考（書類選考）

応募書類の記載内容により、専門性及び業績等を勘案し選考します。

(2) 第二次選考（口述試験）

第一次選考合格者に対し、採用予定職への適性等について個別面接により行います。

7 第一次選考合格発表

令和元年10月30日（水曜日）

・合否にかかわらず、第一次選考受験者全員に郵便で通知します。

（注）電話等による照会には応じません。

・令和元年11月1日（金曜日）までに通知が届かない場合は、戦略政策情報推進本部戦略事業部総務課人事担当にお問い合わせください。

8 第二次選考

令和元年11月5日（火曜日）・11月6日（水曜日）

・日時、会場の詳細については、第一次選考合格者に対して合格通知と併せてお知らせします。

9 第二次（最終）選考合格発表

令和元年11月15日（金曜日）

・合否にかかわらず、第二次選考受験者全員に郵便で通知します。

（注）電話等による照会には応じません。

・令和元年11月19日（火曜日）までに通知が届かない場合は、戦略政策情報推進本部戦略事業部総務課人事担当にお問い合わせください。

10 健康状況の確認

健康状況の確認は、平成30年12月16日以降に受診した健康診断の結果を、第二次選考後に提出をお願いすることとなります。また、平成30年12月16日以降に健康診断を受診していない場合、採用前までに健康診断を受診いただく予定です。詳細は、第二次選考後にご案内いたします。

11 勤務の条件

（1）給与

給料は、「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき決定されます。

上記のほか、期末手当、通勤手当等が支給されます。扶養手当、住居手当等については支給されません。（「東京都の一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づく。）

（参考例：4号給の場合） 給料月額 533,500円

※ このほかに、給料月額の20%相当の地域手当が支給されます。なお、採用前に給与改定等があった場合は、その定めるところによります。

（2）勤務時間

勤務時間は、1週38時間45分で、原則として週休2日制です。

（3）休暇

休暇には、1年間に20日（初年度は採用日より異なります。）付与される年次有給休暇をはじめ、慶弔休暇、夏季休暇等があります。

（「職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例」に基づく。）

※ 各条例は、東京都ホームページの「東京都例規集データベース」で閲覧できます。

http://www.reiki.metro.tokyo.jp/reiki_menu.html

12 申込手続

下記の応募書類を戦略政策情報推進本部戦略事業部総務課人事担当宛にメール（saiyo_senryaku@section.metro.tokyo.jp）での送付、郵送（簡易書留）又は持参により申し込んでください。

※ メールで応募いただく際、添付データの容量が合計3MB以内となるようお願いいたします。

応募を確認した後、受信確認の旨のメールを返信いたします。

※ 上記アドレスは、応募受付専用のアドレスです。

※ なお、普通郵便で送付した場合の事故については責任を負いません。

(1) 応募書類

ア 履歴書（所定の様式による。）

イ 職歴調書（所定の様式による。）

なお、応募書類については、厳重に管理するとともに、記載された個人情報、東京都個人情報の保護に関する条例に基づき、令和元年度戦略政策情報推進本部デジタルシフト推進担当課長（特定任期付職員）の採用に係る事務の範囲内で利用します。

(2) 申込受付期間

令和元年10月4日（金曜日）から同年10月25日（金曜日）まで
（郵送の場合は、令和元年10月24日（木曜日）消印有効）

* メールでの申込期限は、令和元年10月25日午後5時です。

* 持参の場合の受付時間は、平日の午前10時から午後5時までです。

13 問合せ先

(1) 申込み及びスケジュールに関すること

東京都戦略政策情報推進本部戦略事業部総務課人事担当／東京都庁第一本庁舎12階中央

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5388-2018

(2) 従事職務の内容に関すること

東京都戦略政策情報推進本部戦略事業部総務課／東京都庁第一本庁舎12階北側

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03-5388-2013

都庁への交通案内



☆ 最寄駅

- ・ 「JR新宿駅」(西口から徒歩約10分)
- ・ 都営地下鉄大江戸線「都庁前駅」(徒歩約3分)